

# ひとり親家庭のための お金の話【第2弾】

所得がいくらならOK?を  
もう少し詳しく

先に（概要）を見てね！

武蔵野市 子ども子育て支援課

この資料は所得についてのみ説明しています。  
実際に手当をもらうためには、所得以外の要件も満たすことが必要です。  
概要動画や武蔵野市ホームページもあわせてご確認ください。

# 目次

Q.概要動画の「所得がいくらならOK？」をもう少し詳しく知りたい	—	2ページ
・パンフレットP6所得制限限度額一覧表 の見方	—————	3ページ
Q.無職でしたが、働き始めました。すぐに手当が減額されますか？	—	8ページ
Q.養育費を受け取り始めました。すぐに手当が減額されますか？	—	9ページ
Q.時給〇〇円で働く場合、手当額はいくらになりますか？	—	10ページ
Q.去年の所得をもとに手当額を自分で試算する方法はありますか？	—	11ページ
Q.児童扶養手当の一部支給になりそうです。手当額を教えてください。	—	14ページ
問合せ先	—————	15ページ

# Q.概要動画の「所得がいくらならOK？」をもう少し詳しく知りたい



①武蔵野市公式ホームページ「ひとり親家庭のための手当・助成」

[https://www.city.musashino.lg.jp/shussan\\_kodomo\\_kyoiku/kodomo\\_kosodate/teate\\_josei/hitorioya/1041218/index.html](https://www.city.musashino.lg.jp/shussan_kodomo_kyoiku/kodomo_kosodate/teate_josei/hitorioya/1041218/index.html)

## ひとり親家庭のための手当・助成について(解説動画あり)

ひとり親家庭のための4つの手当・助成についての制度内容や申請方法などの概要をまとめています。

1. まずは解説動画をご覧ください。
2. 動画をご覧いただいた後で、さらに詳細を知りたい場合は、パンフレット(詳細)をご覧ください。

### 1.解説動画(所要時間3分)

- ▶ [【動画】ひとり親家庭のためのお金の話\(概要\)\(音声なし\)](#)
- 📄 [【PDF】ひとり親家庭のためのお金の話\(概要\) \(PDF 1.1MB\)](#) □  
・動画と同じ内容のPDF版です。

### 2.パンフレット(詳細)

- 📄 [ひとり親家庭のための手当等のご案内\(詳細\) \(PDF 15.6MB\)](#) □  
手当等について、動画より詳しい内容を知りたい方向けのパンフレットです。  
所得制限の表も掲載しています。

②パンフレット(詳細)の  
6ページに所得制限限度額  
があります

# パンフレットP6 所得制限限度額一覧表 の見方

例) 離婚したばかり。離婚前は元配偶者が子どもを扶養にしていた。

①あなたが勤務先に出した年末調整の「扶養親族」欄に記入した人数が**0人**のとき

手当等名		扶養親族等の数		
		0人	1人	2人
児童育成手当		366.1万円	404.1万円	442.1万円
児童扶養手当 (児童扶養手当全部支給) (親)医療証 住宅費助成	父母	208万円 (69万円)	246万円 (107万円)	284万円 (145万円)
	扶養義務者 孤児等の養育者	236万円	274万円	312万円

②あなたの所得が**240万円**だったら  
 児童育成手当はもらえるが、  
 児童扶養手当、(親)医療証、住宅費助成は対象外

# パンフレットP6 所得制限限度額一覧表 の見方



①あなたが勤務先に出した年末調整の「扶養親族」欄に記入した人数が**2人**のとき

手当等名		扶養親族等の数	0人	1人	2人
児童育成手当			366.1万円	404.1万円	442.1万円
児童扶養手当 (児童扶養手当全部支給)	父母		208万円 (69万円)	246万円 (107万円)	284万円 (145万円)
	(親)医療証 住宅費助成	扶養義務者 孤児等の養育者	236万円	274万円	312万円

②あなたの所得が**240万円**だったら  
 児童育成手当、(親)医療証、住宅費助成 はもらえる  
 児童扶養手当ももらえるが、手当額が減額される

# パンフレットP6 所得制限限度額一覧表 の見方

例) 離婚したばかり。離婚前は元配偶者が子どもを扶養にしていた。

①あなたが勤務先に出した年末調整の「扶養親族」欄に記入した人数が**0人**のとき

手当等名		扶養親族等の数		
		0人	1人	2人
児童育成手当		366.1万円	404.1万円	442.1万円
児童扶養手当 (児童扶養手当全部支給)	父母	208万円 (69万円)	246万円 (107万円)	284万円 (145万円)
	(親)医療証 住宅費助成	扶養義務者 孤児等の養育者	236万円	274万円

②あなたの所得が**120万円**だったら  
 児童育成手当、(親)医療証、住宅費助成 はもらえる  
 児童扶養手当ももらえるが、手当額が減額される

# パンフレットP6 所得制限限度額一覧表 の見方



①あなたが勤務先に出した年末調整の「扶養親族」欄に記入した人数が**2人**のとき

手当等名		扶養親族等の数		
		0人	1人	2人
児童育成手当		366.1万円	404.1万円	442.1万円
児童扶養手当 (児童扶養手当全部支給)	父母	208万円 (69万円)	246万円 (107万円)	284万円 (145万円)
	扶養義務者 孤児等の養育者	236万円	274万円	312万円

②あなたの所得が**120万円**だったら  
 児童育成手当、**親**医療証、**住宅費助成** はもらえる  
**児童扶養手当**も全部(満額)もらえる

# パンフレットP6 所得制限限度額一覧表 の見方

手当等名		扶養親族等の数	0人	1人	2人
児童育成手当			366.1万円	404.1万円	442.1万円
児童扶養手当 (児童扶養手当全部支給) (親)医療証 住宅費助成	父母		208万円 (69万円)	246万円 (107万円)	284万円 (145万円)
	扶養義務者 孤児等の養育者		236万円	274万円	312万円



あなたに同居の親族がいるとき、  
その親族が勤務先に出した年末調整で  
「扶養親族」欄に記入した人数が**1人**だったら



その親族の所得が**274万円未満**なら、手当の判定に影響なし  
**274万円以上**なら、児童扶養手当、(親)医療証、住宅費助成は対象外

# Q.これまで無職でしたが、働き始めました。すぐに手当が減額されますか？

すぐには影響ありません。  
所得判定は**1～2年前の所得**をもとに行います。

令和6年(2024年)1～12月中の所得をもとに判定するのは

- 児童育成手当 は 令和7年6月分から
- 住宅費助成 は 令和7年8月分から
- 児童扶養手当 は 令和7年11月分から
- 親医療証 は 令和8年1月分から

年	令和7年(2025年)					令和8年(2026年)					令和9年(2027年)
月	1	6	8	11	12	1	6	8	11	12	1月～各切替月
児童育成手当		令和7年度(2025年度)住民税情報 = 令和6年中の所得で判定				令和8年度(2026年度)住民税情報 = 令和7年中の所得で判定					
住宅費助成		令和7年度(2025年度)住民税情報 = 令和6年中の所得で判定				令和8年度(2026年度)住民税情報 = 令和7年中の所得で判定					
児童扶養手当		令和7年度(2025年度)住民税情報 = 令和6年中の所得で判定				令和8年度(2026年度)住民税情報 = 令和7年中の所得で判定					
親医療証		令和7年度(2025年度)住民税情報 = 令和6年中の所得で判定				令和8年度(2026年度)住民税情報					

# Q.離婚して養育費を受け取り始めました。 すぐに手当が減額されますか？

すぐには影響ありません。所得判定は**1～2年前の所得**をもとに行います。養育費は、実際に受け取った額の8割を所得の一部として加算して計算します。

年	令和7年（2025年）					令和8年（2026年）					令和9年（2027年）
月	1	6	8	11	12	1	6	8	11	12	1月～各切替月
児童育成手当	児童育成手当は養育費を所得に加算しません。										
住宅費助成			令和7年度(2025年度)住民税情報 = 令和6年中の所得で判定				令和8年度(2026年度)住民税情報 = 令和7年中の所得で判定				
児童扶養手当			令和7年度(2025年度)住民税情報 = 令和6年中の所得で判定				令和8年度(2026年度)住民税情報 = 令和7年中の所得で判定				
親医療証			令和7年度(2025年度)住民税情報 = 令和6年中の所得で判定				令和8年度(2026年度)住民税情報				

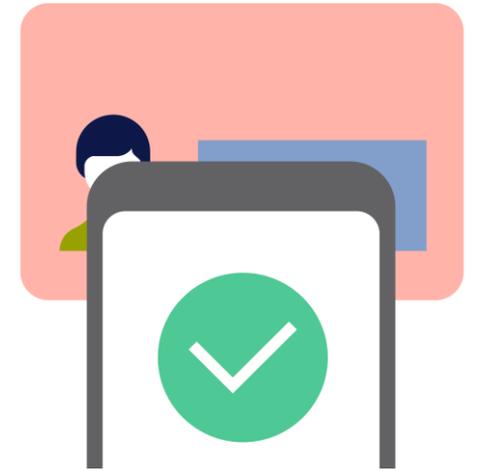
# Q.時給〇〇円で週△時間働く場合、手当額はいくらになりますか？

- 市では、現在や将来の手取りや額面の収入をもとに手当額が〇円になる、という試算は行っていません。
- **去年、または一昨年あなたの所得をもとに、以下の試算を行うことができます。（ご自身で行うことができます。）**
  - 各制度の所得制限内に入りそうかどうか
  - 児童扶養手当の場合、全部（満額）支給になりそうか、一部支給になりそうか

# Q.去年の所得をもとに手当額を自分で試算する方法はありますか？

• **去年、または一昨年あなたの所得をもとに、ご自身で目安を確認する方法は以下のとおりです。**

- ①スマートフォンでマイナポータルにログイン
- ②「おかね」→「税・所得」をタップ
- ③個人住民税情報を確認することができます。



# Q.去年の所得をもとに手当額を自分で試算する方法はありますか？

(例)

- **給与のほかに収入がない**（養育費も受け取っていない）
- **年末調整や確定申告で控除の申告もしていない**

➡マイナポータルに表示された **個人住民税情報** のうち

**「総所得金額等」の金額から18万円引いた額** が  
手当の計算に使うあなたの所得になります。

パンフレット6ページの「所得制限限度額一覧表」と比べてください。

# Q.去年の所得をもとに手当額を自分で試算する方法はありますか？

(例)

- 給与以外の収入（**営業収入など**）がある
- 年末調整や確定申告で**控除の申告をした**

➡武蔵野市公式ホームページ

【ひとり親】 【0～18歳】 児童扶養手当の概要と手続きについて

[https://www.city.musashino.lg.jp/shussan\\_kodomo\\_kyoiku/kodomo\\_kosodate/teate\\_josei/hitorioya/1041218/1041207/index.html](https://www.city.musashino.lg.jp/shussan_kodomo_kyoiku/kodomo_kosodate/teate_josei/hitorioya/1041218/1041207/index.html)

「所得制限限度額」をご確認ください。

# Q.児童扶養手当の一部支給になりそうです。手当額を教えてください。

一部支給は、あなたの所得によって手当額が10円単位で変わります。

扶養親族等の数		0人	1人	2人
手当等名				
児童育成手当		366.1万円	404.1万円	442.1万円
児童扶養手当 (児童扶養手当全部支給)	父母	208万円 (69万円)	246万円 (107万円)	284万円 (145万円)

あなたが勤務先に出した年末調整の「扶養親族」欄に記入した人数が**0人**のとき  
あなたの所得が**69万円に近いほど児童扶養手当は全部(満額)に近い額**がもらえる  
あなたの所得が**208万円**に近づくほど手当額は低い額になる

※実際の計算式はパンフレット2ページの【一部支給額の計算式】をご確認ください。  
なお、支給月額と一部支給額の計算式は毎年、国によって物価の変動を反映した額に変更されます。

資料は以上です。  
ご覧いただきありがとうございました。

## 問合せ先

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

武蔵野市役所3階 子ども子育て支援課 手当医療係

電話:0422-60-1963